

## 1 議事日程

[平成19年太宰府市議会第1回（5月）臨時会]

平成19年5月2日  
午前10時開議  
於議事室

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 山神水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について
- 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（20名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 原田久美子 議員 | 2番 藤井雅之 議員  |
| 3番 長谷川公成 議員 | 4番 渡邊美穂 議員  |
| 5番 後藤邦晴 議員  | 6番 力丸義行 議員  |
| 7番 橋本健 議員   | 8番 中林宗樹 議員  |
| 9番 門田直樹 議員  | 10番 小柳道枝 議員 |
| 11番 安部啓治 議員 | 12番 大田勝義 議員 |
| 13番 清水章一 議員 | 14番 安部陽 議員  |
| 15番 佐伯修 議員  | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 田川武茂 議員 | 18番 福廣和美 議員 |
| 19番 武藤哲志 議員 | 20番 不老光幸 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 原田久美子 議員 | 2番 藤井雅之 議員 |
|-------------|------------|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 市長 井上保廣              | 収入役 松島幹彦    |
| 教育長 關敏治              | 総務部長 平島鉄信   |
| 総務部政策統括<br>担当部長 石橋正直 | 地域振興部長 松田幸夫 |

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関 岡 勉
健康福祉部長	永 田 克 人	健康福祉部子育て支援担当部長	村 尾 昭 子
建設部長	富 田 謙	上下水道部長	古 川 泰 博
教育部長	松 永 栄 人	監査委員事務局長	木 村 洋
総務課長	松 島 健 二	地域振興課長	大 藪 勝 一
市民課長	藤 幸二郎	福祉課長	新 納 照 文
建設課長	大内田 博	上下水道課長	宮 原 勝 美
教務課長	井 上 和 雄		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

議会事務局長	白 石 純 一	議事課長	田 中 利 雄
書記	伊 藤 剛	書記	花 田 敏 浩
書記	満 崎 哲 也	書記	浅 田 裕 子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議会事務局長（白石純一） 皆様、おはようございます。

一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、安部陽議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、安部陽議員、恐れ入りますが、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（安部 陽議員） ただいま紹介されました安部陽です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成19年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（安部 陽議員） 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時13分

○臨時議長（安部 陽議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、井上保廣市長のごあいさつを受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（安部 陽議員） 異議なしと認めます。

それでは、ごあいさつをお願いします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日、平成19年太宰府市議会第1回の臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げ

げます。

議員各位におかれましては、去る4月22日に執行されました市議会議員選挙におかれましては、多くの市民の期待と信望を得られ、めでたく当選をされましたことを心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

そして、本日ここに初の議会を開会する運びとなりましたことは、今後の市政発展のために誠に喜ばしい次第でございます。

私も、このたびの市長選挙におきましては、多くの市民の皆様や議員各位の温かいご支援、ご支持をいただき、市政を担当させていただくことになりました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、その責任の大きさ、重たさを痛感しているところでございます。

さて、私は、昭和45年太宰府町役場に奉職をいたしまして、平成12年から7年間は佐藤前市長のもとで助役を務めさせていただいておりました。この行政経験を生かしながら、「市民が真ん中・もっと太宰府らしく」を基本姿勢とされた前市長の市政運営を継承し、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像といたしました第四次太宰府市総合計画後期基本計画に基づきまして、まるごと博物館推進プロジェクト、地域コミュニティづくり推進プロジェクト、福祉でまちづくり推進プロジェクトをさらに充実し、積極的に展開してまいりたいと考えております。

今後も、少子・高齢化の進行、地方分権の推進や三位一体の改革によります地方交付税の削減など、財源不足が予測され、市の財政状況は厳しいものはございますけれども、平成15年夏の豪雨災害の復旧工事でありますとか、佐野土地区画整理事業、散策路整備事業等の社会資本整備が一定の完了を見ましたので、私は、今後はソフト面を重視した3つのプロジェクトを事業ごとに限りなく連携させながら総合的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

具体的には、特に安全・安心の地域づくり、子育て環境と高齢者等の福祉の充実、学校教育環境の充実などに軸足を置きながら、市民が参画できる市政、施策運営を目指し、施策の展開につきましても常に市民の目線で考え、改善、改革を行い、行動していきたいと思っております。

また、地方分権時代に対応し、多種多様な市民ニーズに適切にこたえていくためにも、経営資源を有効に活用し、簡素で効率的な身の丈に合った市政を推進していかなければならない。このように考えております。

最後になりますが、このような重要な時期に市政担当させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であると同時に、市民の信頼と期待に誠心誠意全力を尽くしてまいる覚悟でございますが、そのためには議員の皆様方の力添えがなければ、到底円滑な行政運営はできないものと考えております。

その意味からも、議員各位におかれましては、何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、何かと温かいご理解をいただき、市民福祉の向上と市政のさらなる発展のために、格別のご指導、ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

なお、総合的な施策につきましては、6月定例議会におきまして、施政方針として説明を申し上げたいと思いますので、いましばらくご猶予賜りたい。私のあいさつとさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

○臨時議長（安部 陽議員） ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時21分

○臨時議長（安部 陽議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（安部 陽議員） 日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることとなります。

（仮20番武藤哲志議員「議長」と呼ぶ）

○臨時議長（安部 陽議員） 20番武藤哲志議員。

○仮20番（武藤哲志議員） まず、私、今回、議長選挙がどういうふうになるか、内容的にもわかりませんし、長く議会活動をさせていただいておりますが、本日、大田議員、それから藤井議員、私武藤哲志で、暫時休憩をです、お願いする動議を提出させていただいて、できれば今後の4年間の運営に対して、協議の場を設けていただくために動議の提出をさせていただきたいと思っております。お諮りを願います。

○臨時議長（安部 陽議員） ただいま武藤議員から、休憩されたいとの動議が出されました。所定の賛成者が2名以上ありますので、動議は成立しました。

したがって、休憩の動議を議題とし、採決いたします。

武藤哲志議員から提出された休憩の動議について、賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○臨時議長（安部 陽議員） 多数起立。

よって、休憩されたいとの動議は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○臨時議長（安部 陽議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再度お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることになります。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(安部 陽議員) 投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

議場閉鎖。

(議場閉鎖)

○臨時議長(安部 陽議員) ただいまの出席議員は20名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番原田久美子議員及び2番藤井雅之議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(安部 陽議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に1番原田久美子議員及び2番藤井雅之議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、同姓の議員がおられますので、その方々の姓のみしか記載されなかったときには、国会の先例では無効ということになっております。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(安部 陽議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(局長点呼、投票)

○臨時議長(安部 陽議員) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(安部 陽議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番原田久美子議員及び2番藤井雅之議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長(安部 陽議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

不老光幸議員 11票

大田勝義議員 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、不老光幸議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(安部 陽議員) ここで理事者側の入場のため、暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○臨時議長(安部 陽議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました不老光幸議員が議長におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、不老光幸議員の議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

不老光幸議長、演壇の方どうぞ。

[仮9番 不老光幸議員 登壇]

○仮9番(不老光幸議員) 一言、議長就任のあいさつを申し上げます。

このたび、議員改選後の議会構成に当たり、不肖私が議長選挙において大方のご支援を得て当選人となりましたことは、私自身にとりまして限りない光栄と存じておりますとともに、その責任の重さをひしひしと感ずる次第であります。

議会を円滑に運営、遂行するため、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

議会は、それぞれに主義主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことではありますが、幸いにして、本市議会には、歴代の議長、議員各位によってつくられて、守られてきたよき伝統、すなわち数ではなく話し合いで、対立抗争ではなくて互譲の精神をモットーとして運営されてまいりました。私も、このよき伝統や尊重すべき先例を遵守するよう一生懸命努力することをお誓い申し上げます。

議員各位のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げ、粗辞ではありますが議長就任のごあい

さつといたします。ありがとうございました。

○臨時議長（安部 陽議員） これにて臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

不老光幸議長、議長席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、日程第3、「議席の指定について」から日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第11までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議席の指定について

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条第2項により議長において指定します。

議員の皆様の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（白石純一） 朗読いたします。

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 原 田 久美子 議員 | 2番  | 藤 井 雅 之 議員 |
| 3番  | 長谷川 公 成 議員 | 4番  | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 5番  | 後 藤 邦 晴 議員 | 6番  | 力 丸 義 行 議員 |
| 7番  | 橋 本 健 議員   | 8番  | 中 林 宗 樹 議員 |
| 9番  | 門 田 直 樹 議員 | 10番 | 小 柳 道 枝 議員 |
| 11番 | 安 部 啓 治 議員 | 12番 | 大 田 勝 義 議員 |
| 13番 | 清 水 章 一 議員 | 14番 | 安 部 陽 議員   |
| 15番 | 佐 伯 修 議員   | 16番 | 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 | 田 川 武 茂 議員 | 18番 | 福 廣 和 美 議員 |
| 19番 | 武 藤 哲 志 議員 | 20番 | 不 老 光 幸 議員 |

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

ここで、ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時22分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

1番、原田久美子議員

2番、藤井 雅之議員

を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第5、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時24分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 副議長の選挙について

○議長（不老光幸議員） 日程第6、「副議長の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

（19番武藤哲志議員「議長」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） また、先ほどのように……。

○議長（不老光幸議員） ちょっとお待ちください。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることになります。

武藤哲志議員、どうぞ。

○19番（武藤哲志議員） まず、その前に暫時休憩動議を、同じく大田議員、村山議員、藤井議員と私が休憩動議を提出いたします。

○議長（不老光幸議員） ただいま武藤哲志議員から休憩されたいとの動議が出されました。この動議に賛成される方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（不老光幸議員） 起立多数で、休憩いたします。

休憩 午前11時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時38分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再度お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば選挙の方法は投票によることとなります。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（不老光幸議員） ただいまの出席議員は20名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番長谷川公成議員及び4番渡邊美穂議員を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、立会人に3番長谷川公成議員及び4番渡邊美穂議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、同姓の議員がおられますので、その方々の姓のみしか記載されなかったときは、国会の先例では無効ということになっております。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（不老光幸議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

（局長点呼、投票）

○議長（不老光幸議員） 投票漏れはありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番長谷川公成議員及び4番渡邊美穂議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（不老光幸議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中

橋本 健議員 7票

福廣和美議員 10票

武藤哲志議員 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、福廣和美議員が副議長に当選されました。

では、ここで議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（不老光幸議員） それでは、ただいま副議長に当選されました福廣和美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで確認のため、福廣和美議員の副議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

福廣和美副議長、演壇の方どうぞ。

〔18番 福廣和美議員 登壇〕

○18番（福廣和美議員） 副議長就任のごあいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄であります。

不老光幸議長を補佐し、議会が公正に、しかも円滑に運営されますよう誠心誠意努力いたしたいと存じております。皆様の絶大なるご指導、ご鞭撻を承りますようお願いを申し上げます。

誠に、私にとっても重責であるということを踏まえた上で、皆様との調和を図りながら、全

力で頑張ってもらいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

誠に簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 自席へどうぞ。

それでは、13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（不老光幸議員） 日程第7、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時25分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、  
総務文教常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 長谷川 公 成 議員 | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 門 田 直 樹 議員 | 小 柳 道 枝 議員 |
| 清 水 章 一 議員 | 佐 伯 修 議員   |
| 武 藤 哲 志 議員 |            |

次に、建設経済常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 後 藤 邦 晴 議員 | 力 丸 義 行 議員 |
| 橋 本 健 議員   | 大 田 勝 義 議員 |
| 村 山 弘 行 議員 | 田 川 武 茂 議員 |
| 福 廣 和 美 議員 |            |

次に、環境厚生常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 原 田 久美子 議員 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 中 林 宗 樹 議員 | 安 部 啓 治 議員 |
| 安 部 陽 議員   | 私、不老光幸     |

であります。

それぞれを指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中各委員会を招集しますので、委員会において正・副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長(不老光幸議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正・副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会の委員長に清水章一議員、副委員長に小柳道枝議員、

建設経済常任委員会の委員長に田川武茂議員、副委員長に力丸義行議員、

環境厚生常任委員会の委員長に中林宗樹議員、副委員長に安部陽議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長(不老光幸議員) 日程第8、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の2第2項及び第5条第1項の規定によ

って、

議会運営委員会委員に

中 林 宗 樹 議員                      小 柳 道 枝 議員

大 田 勝 義 議員                      安 部       陽 議員

清 水 章 一 議員                      佐 伯       修 議員

村 山 弘 行 議員                      田 川 武 茂 議員

福 廣 和 美 議員                      武 藤 哲 志 議員

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中議会運営委員会を招集しますので、正・副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 4 時40分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第 8 条第 2 項の規定によって、会議時間は午後 5 時までとなっておりますが、終了まで時間を延長したいと思います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、終了まで会議時間を延長します。

議会運営委員会の正・副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に村山弘行議員、副委員長に武藤哲志議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 9 山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長（不老光幸議員） 日程第 9、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定によって指名推選によりたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

山神水道企業団議会議員に安部陽議員、田川武茂議員、武藤哲志議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安部陽議員、田川武茂議員、武藤哲志議員が山神水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立によって行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(不老光幸議員) 以上のおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長(不老光幸議員) 日程第10、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に原田久美子議員、後藤邦晴議員、門田直樹議員、小柳道枝議員、佐伯修議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました原田久美子議員、後藤邦晴議員、門田直樹議員、小柳道枝議員、佐伯修議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(不老光幸議員) 以上のとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(不老光幸議員) 日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に藤井雅之議員、力丸義行議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤井雅之議員、力丸義行議員が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって、告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(不老光幸議員) 以上のとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で今臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして平成19年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、平成19年太宰府市議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後4時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成19年8月27日

太宰府市議会臨時議長 安部 陽

太宰府市議会議長 不老 光幸

会議録署名議員 原田 久美子

会議録署名議員 藤井 雅之